

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2390900021		
法人名	株式会社フレンズホーム		
事業所名	グループホーム フレンズハウス古新町 ユニット1		
所在地	愛知県名古屋市中熱田区古新町二丁目72番地		
自己評価作成日	令和2年8月27日	評価結果市町村受理日	令和3年1月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・地域町内行事、いきいきサロン(お茶会など)、夜間町内パトロールに参加し、町内の方たちとの交流を、利用者様、職員共々大切にしている。 ・利用者様にとってご自宅の生活と変わらない、馴染みのある生活をして頂き、当施設に来て本当に良かったなど利用者様、ご家族様に思っ頂ける様支援を努めている。
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&Jigy_osvoCd=2390900021-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームの継続した取り組みとして、毎月20日の日に地域の夜間パトロールに参加している取り組みがある。ホームでは、複数の管理者が交代した状況であったが、夜間パトロールについては引き継ぎが行われていることで、継続的な取り組みにつながっている。現状の感染症問題があることで、地域で行われているサロン等の行事が中断している状況であるが、夜間パトロールについては中断することなく行われており、地域の方との継続した交流や地域貢献にもつながっている。日常生活に関する支援についても、職員間での意見交換を行いながら、利用者一人ひとりに合わせた支援につなげており、利用者の希望に合わせた食事作りや外出支援等につなげている。日常的に職員が介護計画に関する内容をチェックしながら、定期的なモニタリングにつなげる取り組みが行われている。</p>
--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中熱田区三本松町13番19号		
訪問調査日	令和2年10月26日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	・ユニットごとに毎月会議を行い固定理念と短期理念(3ヶ月毎に設定)を復唱しユニット毎に理念が達成できたか評価し職員間で情報を共有し実践している。	運営法人の基本理念をホームの支援の基本に考えながら、各フロア内に理念を掲示しながら、理念の内容を日常的に意識するような働きかけにつなげている。また、3か月毎に目標をつくる取り組みを行い、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	・新型コロナウイルスの影響があり、町内のいきいきサロン、町内カラオケ、秋祭りが中止になっているが、町内夜間パトロールには月に1度参加し町内の方との交流を行っている。	現状の感染症問題があることで、地域の行事や定期的に参加しているサロンは中止になっている。地域で行われている夜間パトロールについては継続的に行われており、ホームからも職員が参加し、交流の機会につなげている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	・新型コロナウイルスの影響もあり施設訪問を制限しており、利用者様との関わりが出来ていませんが夜間パトロールの際に町内の方から認知症に対する質問をされる時があるのでお答えさせて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	・2カ月に1度運営推進会議を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響もあり開催を自粛し、書面上での報告を行っています。又町内の夜間パトロール際に町内会長より1ヶ月の予定をお聴きし職員と町内の情報交換を行っています。	会議の際には、複数の地域の方の参加が得られていることで、会議を通じて地域に関する情報交換の機会にもつながっている。また、市職員や地域包括支援センター職員も参加しており、定期的な情報交換等が行われている。	家族の参加については、難しい状況が続いている。感染症問題が落ち着いた際には、家族への継続的な働きかけにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	・区役所の担当者様との連絡・相談を密に取り情報や意見を交換し、協力関係を築くよう取り組んでいる。	生活保護の方が生活していることもあり、市担当部署の職員との定期的及び随時の情報交換が行われている。また、地域包括支援センター職員とも、定期的に行われているサロン等を通じて交流の機会がつけられている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	・玄関は日中の施錠は行っていないが、夜間のみ防犯と安全確保の為にやっている。身体拘束は絶対にしないケアを職員間で話し合いサービスに取り組んでいる。	身体拘束を行わない方針で支援が行われており、利用者も出入り口から出ることができるため、職員間で見守りが行われている。また、身体拘束に関する定期的な検討委員会や職員研修の取り組みも行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	・身体拘束や虐待だけではなく、心理的な虐待もある事を定期的に施設内で研修を行い、理解をして頂く。ホーム内にて虐待、身体拘束などの職場環境を目指しケアに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	・利用者様で権利擁護を利用されている方はいらっしゃいますが、日頃から制度に関わる機会が少ない為制度について勉強会の機械を設けていきたいです。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	・契約時にご家族様やご本人様の要望や不安事を伺い、当施設でのケアの方法を説明し納得して頂いた上で契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	・ご利用者様のご家族様が面会に来られた際にご家族様の意見や要望をお伺いする時間を設けている。また玄関に意見箱も設置している。	ホームで行われている行事の際には、家族にも案内を行い、交流の機会につなげている。利用者、家族からの要望等には、管理者の他にも運営法人の事務局による対応も行われている。また、3か月毎にホーム便りの作成が行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	・毎月会議を行い、施設運営に反映させるようにしている。また急ぎでの意見がある職員は意見の場を設けています。	毎月のユニット会議や日常的な申し送り等を通じて、管理者が把握した職員からの意見等は、運営法人の事務局にも報告され、運営への反映につなげている。また、3か月毎の目標を職員に考えてもらい、職員から意見等を出してもらう働きかけが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	・管理者を通じて、勤務状態・態度・やる気などを事務長に報告し給料水準に反映し、職場環境の改善を努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	・施設内での研修を行い、職員一人一人のケアの内容や力量の把握に努め、また現在新型コロナウイルスの影響もあり研修が行えていない為少人数で行える研修の機械を増やしていきたいと思えます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	・新型コロナウイルスの影響もあり外部研修など行えていない為、外部との交流が出来ていません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	・ご利用者様が入居する前に面談を行い生活形態の把握に努め、入所後一週間24時間シートを使い職員間で情報を共有しケアに繋げています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	・入所前から、ご家族様の不安や要望をお聴きし、ご家族様やご本人様に寄り添いながら関係を築けるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	・入所前の施設、病院などから情報収集を行いご家族様からも様子を聞いている。またご本人様の要望などをケアプランに取り入れご本人様の同意のもとで、必要に応じてサービスを利用して頂いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	・入所後、他利用者様も含め一緒に生活する者同士信頼関係を築き協力し、ご本人様が出来る事を努め助け合って生活をしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	・入所後もご家族様と連絡・連携を取りながら共にご本人様を支援していき、ご家族様の面会時には、情報交換や日頃の状況報告を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	・馴染みの方が面会に来られたりはしますが、利用者様から会いに行く機会は殆どありません。	利用者の中には、入居前からの関係の方がホームに訪問したり、家族の協力も得ながら今までの生活習慣を継続したりする等、馴染みの方との関係継続にもつながっている。また、家族との外出も行われており、家族の集まりに参加している方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	・利用者様が孤立しないようにレクリエーションを行い、利用者様同士が関わり合えるような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	・退去されてからでも、ご家族様から何かの相談事などあれば対応し支援していますがこちらからの連絡は取れていません。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	・日頃からご本人様とコミュニケーションを取る中で希望や意向の把握に努め、またご本人様の希望などを職員間で情報を共有して支援に繋げています。	職員間で利用者を担当する取り組みも行いながら、利用者に関する意向等の把握が行われている。また、日常的な申し送りや定期的なカンファレンスを通じて、利用者の意向等の検討を行い、日常の支援につなげる取り組みも行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	・入所前より情報収集を行い情報が足りない部分はご本人様やご家族様と連携を取りながら情報収集を行い記録に残し把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	・一人ひとりの一日の様子を記録に残し、また毎日、職員同士で日中、夜間帯、日頃の出来事などを申し送りをし、情報収集を行い現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	・定期的にモニタリングを行いカンファレンスを行っています。利用者様、ご家族様の意見も伺い説明・同意を頂きケアプランの作成、実行をしています。	介護計画は3か月毎に見直しが行われており、利用者の状態変化等に合わせた対応が行われている。日常的にも介護計画の内容に関するチェック表に記録を残しており、利用者の変化等の把握や毎月のモニタリングにつなげる取り組みが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	・各利用者様の個別記録に一日の情報を記入しまとめ各利用者様毎にファイリングして職員間で情報共有をし介護計画の見直しに取り組んでいます。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	・通院は基本的にご家族様へ依頼しているが急変時や必要に応じ対応している。また必要な物品など購入が必要な時などは、お預かりしているお小ずかいで施設職員の方で購入しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	・新型コロナウイルスの影響もあり町内のいきいきサロン等の行事に参加出来ていませんが、訪問理美容、訪問歯科、訪問眼科、訪問マッサージなどは利用しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	・基本的に2週間に一度協力医療機関の主治医の往診を受けています。必要であれば入居前のかかりつけ医の往診を受ける事もできます。	協力医とは、定期的及び随時の医療面での連携が行われており、利用者の健康状態に合わせた柔軟な対応が行われている。受診についても状況等に合わせた職員による対応も行われている。また、定期的な訪問看護により医療面での支援も行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	・2週間に一回協力医療機関の看護師に健康管理の為の往診を受けている。介護職の気づきなどを看護師に相談し、アドバイスを頂、利用者様の体調の変化に気づきケアを行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入所時にはサマリーを作成し情報を伝えています。定期的に面会に行き状況の把握に努め退院時にはカンファレンスに出席に出席しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	・当施設では、医療行為や終末ケアの対応を行っていない為、重度化する手前からご家族様や関係機関と相談をし、ご家族様の意向の元、適切なケアの方針を決めています。	身体状態が重い方も生活しているが、看取り支援には対応していない方針を家族にも説明が行われている。利用者の段階に合わせて話し合いを重ね、運営法人の関連の特養や有料老人ホームを含めて、利用者の状況等に合わせた支援が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	・緊急時のマニュアルは作成しており、職員も把握に努めています。定期的に緊急時の対応の勉強会も施設内研修として行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	・地震や火災、津波を想定した避難訓練は年に4回行っている。また災害時に地域の協力をお願いする方を決めています。	避難訓練を年間を通じて行うよう取り組みが行われており、夜間想定や水害想定等の訓練等を実施している。地域の避難先である中学校に避難する取り組みも行い、地域の方との連携につなげている。また、ホーム内に必要な備蓄品の確保が行われている。	ホームでは、毎月の夜間パトロール活動を継続しており、管理者が交代した後も引き継ぎが行われている。この取り組みについては地域の方との災害対策にもつながる為、ホームの継続的な活動に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	・一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーを損ねないよう心掛けています。また職員間での情報交換の際は、個人の名前を出さないよう情報交換を行っています。	職員が「思いやりの心」を持った対応を行うように、毎月のミーティングの中で振り返りの機会をつくる等、職員の意識向上につながる取り組みが行われている。また、職員の言葉遣い等を振り返る職員研修の取り組みも行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	・利用者様の意思決定を優先し、意思表示が難しい場合には選んで頂くなどの支援をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	・基本的な一日の流れは決まっているが一人ひとりの生活リズムを大切に、その日の体調などを考慮したうえで一日を過ごして頂くよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	・自己決定が出来る方にはご自身で選んで頂き難しい方は職員と一緒に選んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	・好き嫌いを考慮したうえで食事作りを行っている。利用者様の出来る範囲で準備や片付けなどをして頂いています。	メニューを職員を考え、利用者の好みや嗜好等にも配慮して調理が行われている。利用者もできることに参加している。季節に合わせた食事作りやおやつ作りも行われている。また、利用者の身体状態に合わせた食事形態にも配慮している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	・栄養が偏らないよう、メニューには気を付けています。食事量や水分量は記録に記載し一日を通し摂取量などを管理しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	・起床時・毎食後に自己にて出来る方にはして頂き、出来ない方には、介助を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	・排泄の記録を残し個々のパターンの把握に努め必要に応じ声掛け誘導するようにしています。状態に応じリハバン・パットの使用も検討しています。	利用者の身体状態にも合わせて排泄記録を残し、申し送り等を通じて職員間で情報を共有する取り組みが行われている。トイレでの排泄を基本に、昼間と夜間で対応を変える等の取り組みも行われている。また、排泄に関する医療面での連携も行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	・起床時に氷水や牛乳などを必要に応じ提供しています。毎日体操やストレッチや腹部マッサージを行い予防を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	・入浴の時間は決まっているが順番を考慮するなど平等に入浴を楽しんで頂ける様努めます。	毎日の入浴の準備を行い、利用者は週3回の入浴ができるように回数にも柔軟に対応している。1階の浴室にリフトが設置しており、身体状態の重い方の入浴にも対応している。また、季節に合わせた入浴や過去には外出先で入浴する機会もつくられている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	・日中はレクリエーション、談話、散歩など取り入れ活動的に過ごして頂き、夜間しっかり良眠して頂ける様に心掛けています。また日中に臥床した方は適度に休んでいただいています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	・個別に薬情のファイリングなど、全職員が関わり薬の効果などの把握に努めています。また薬が変更になった際、記録に残し変化をチェックしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	・出来る範囲でお手伝い等役割分担し行っている。一人ひとりの好むこと、得意とされる事を気分転換に楽しんでもらえるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	・現在新型コロナウイルスの影響もあり、町内への散歩、外出などが行えていない状況です。たまにご家族様が面会に来られた際、町内への散歩へ出かけられる時がある為、マスクを着用し散歩に行かれています。	感染症問題があることで、利用者の外出は限られた範囲となっているが、昨年は、定期的に地域で行われているサロンに参加する取り組みが行われている。利用者の希望等に合わせた喫茶外出や市外に出かける外出行事も行われている。	ホームでは、定期的なサロンへの参加等、外出の機会が多くつくられていることもある為、感染症問題が落ち着いた際には、ホームからの外出の取り組みが再開されることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	・必要とされている利用者様においては、個別で多少のお金をご自身で管理して頂いています。また買い物と一緒に頂ける利用者様は同行してご自身の好きなお菓子など購入して頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	・利用者様からは手紙を書く支援は出来ていません。三カ月に一度古新町たより(利用者様の様子など)をご家族様にお手紙としてお渡ししています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	・リビングや玄関灘は季節感の飾りつけや行事の際の写真などの提示をしていますがその他の場所には飾り付けなどが出来ていません。	ホーム内は限られた広さであるが、利用者が日中の時間を寛ぐことができるように、ソファを配置したり、アットホームな雰囲気づくりが行われている。また、季節に合わせた飾り付けや利用者の作品や暮らしぶりを写した写真を掲示している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	・利用者様同士の関係を考慮しながら席の配置を行っています。また共用としてソファなどを利用して頂いています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	・入居時の際使い慣れた家具などを持ち込まれている利用者様もいらっしゃいます。過ごしやすい空間になる様にしています。	居室には、利用者や家族の意向等に合わせた家具類の持ち込みが行われている方もいるが、持ち込みのない方にはホームで家具類を用意する等、利用者の状況等に合わせた居室づくりが行われている。また、家族の写真等を飾っている方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	・利用者様に分かりやすく、物の配置やトイレ、居室など貼り紙をして、利用者様に分かりやすくしています。		